

令和6年能登半島地震に伴い 被害認定調査に従事する職員を派遣します

堺市では、令和6年1月1日（月）に発生した能登半島地震に伴い、対口支援先自治体である輪島市からの派遣要請を受け、被害認定調査を支援するために本市職員1名を石川県輪島市に派遣します。

1 派遣職員

財政局 税務部市税事務所 固定資産税課職員 1名

2 派遣目的

罹災証明書の発行や応急仮設住宅入居の前段階となる被害認定調査を支援するため。

3 派遣先

輪島市役所（石川県輪島市二ツ屋町2字29番地）

4 派遣期間

令和6年4月15日～令和6年5月31日

問 い 合 わ せ 先	(被災地への職員派遣に関すること) 担 当 課：危機管理室 危機管理課 電 話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
	(勤務条件等に関すること) 担 当 課：総務局 人事部 人事課 電 話：072-228-7907 ファックス：072-228-8823